

令和3年9月24日 企画政策課

寒川町と日本郵便株式会社との包括連携協定を締結します

次のとおり「寒川町と日本郵便株式会社との包括連携協定」を令和3年10月1日に締結いたします。

【協定の名称】

寒川町と日本郵便株式会社との包括連携協定

【協定の目的】

地域において多様な資源を持つ日本郵便株式会社と連携することで、町政運営における各種課題を解決し、各施策のより効果的な推進と住民サービスの向上を図ること

【連携事項】

- (1)安全・安心な暮らしの実現に関すること
- (2)災害時における協力に関すること
- (3)未来を担う子どもの育成に向けた支援に関すること
- (4)寒川町のブランド醸成及び情報発信に関すること
- (5)その他地域の活性化や住民生活の利便性の向上に関すること



問い合わせ先

企画政策課 課長 小林正直 ☎0467(74)1111 内線 240